

国名	タイ王国																																														
案件名	地方公衆電話網拡充事業																																														
借入人	タイ電話公社 (Telephone Organization of Thailand : TOT)																																														
事業実施機関	タイ電話公社																																														
交換公文締結	1985年9月																																														
借款契約調印	1985年10月																																														
貸付承諾額	1,296百万円																																														
貸付実行額	1,025百万円																																														
事業概要と基金分	<p>本事業は、タイ電話公社（以下TOT）の策定した長期計画ESDP（経済社会開発計画）の一環をなすもので、地方部を対象に公衆電話機を拡充することにより首都圏との電話サービスにおける格差是正を図らんとするものである。</p> <p>本事業は、1988年までに平均0.87台/千人の公衆電話機整備を目標とし、首都圏及び地方に各種公衆電話機を設置するプロジェクトのうち、収益性の低いと思われる地方部の公衆電話を調達、設置するものである。</p> <p>OECF借款対象は、機器調達に係る外貨費用全額である。その他、電話ボックス調達及び据え付け、輸送などに係る内貨分はタイ国内予算により賄われた。なお、本事業は各加入局に接続される電話機を調達するものであり、通信局などの設備は、タイ第11次円借款「地方公共長距離電話網拡充事業」にて整備されている。</p>																																														
主要計画/実績比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(計 画)</th> <th>(実 績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○事業範囲 (スコープ)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・市内電話機およびボックス</td> <td>8,750 台</td> <td>電話機 : 13,606 台</td> </tr> <tr> <td>・市内/市外公衆電話機およびボックス</td> <td>4,856 台</td> <td>ボックス : 11,246 台</td> </tr> <tr> <td>・磁気カード式公衆電話機およびボックス</td> <td>1,000 台を契約前に削除</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>・普通電話機 (公衆電話用)</td> <td>1,777 台を契約前に削除</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>・付属機器 (カスチューブ・アレスター)</td> <td>13,606 個を契約前に追加</td> <td>13,606 個 (借款外)</td> </tr> <tr> <td>・付属機器 (ARU)</td> <td>なし</td> <td>35 個</td> </tr> <tr> <td>・付属機器 (ハンドセット)</td> <td>なし</td> <td>100 個</td> </tr> <tr> <td>○工期 (入札準備～据え付け完了)</td> <td>1985年7月～1988年12月 (42ヶ月)</td> <td>1988年5月～1992年6月 (50ヶ月)</td> </tr> <tr> <td>○事業費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・外貨 (OECF分)</td> <td>1,296 百万円</td> <td>1,024 百万円</td> </tr> <tr> <td>・内貨</td> <td>364,681 千バーツ</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>4,615 百万円</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>・換算レート</td> <td>1バーツ = 9.1円</td> <td>1バーツ = 5.56円</td> </tr> </tbody> </table>			(計 画)	(実 績)	○事業範囲 (スコープ)			・市内電話機およびボックス	8,750 台	電話機 : 13,606 台	・市内/市外公衆電話機およびボックス	4,856 台	ボックス : 11,246 台	・磁気カード式公衆電話機およびボックス	1,000 台を契約前に削除	なし	・普通電話機 (公衆電話用)	1,777 台を契約前に削除	なし	・付属機器 (カスチューブ・アレスター)	13,606 個を契約前に追加	13,606 個 (借款外)	・付属機器 (ARU)	なし	35 個	・付属機器 (ハンドセット)	なし	100 個	○工期 (入札準備～据え付け完了)	1985年7月～1988年12月 (42ヶ月)	1988年5月～1992年6月 (50ヶ月)	○事業費			・外貨 (OECF分)	1,296 百万円	1,024 百万円	・内貨	364,681 千バーツ	不明	・合計	4,615 百万円	不明	・換算レート	1バーツ = 9.1円	1バーツ = 5.56円
	(計 画)	(実 績)																																													
○事業範囲 (スコープ)																																															
・市内電話機およびボックス	8,750 台	電話機 : 13,606 台																																													
・市内/市外公衆電話機およびボックス	4,856 台	ボックス : 11,246 台																																													
・磁気カード式公衆電話機およびボックス	1,000 台を契約前に削除	なし																																													
・普通電話機 (公衆電話用)	1,777 台を契約前に削除	なし																																													
・付属機器 (カスチューブ・アレスター)	13,606 個を契約前に追加	13,606 個 (借款外)																																													
・付属機器 (ARU)	なし	35 個																																													
・付属機器 (ハンドセット)	なし	100 個																																													
○工期 (入札準備～据え付け完了)	1985年7月～1988年12月 (42ヶ月)	1988年5月～1992年6月 (50ヶ月)																																													
○事業費																																															
・外貨 (OECF分)	1,296 百万円	1,024 百万円																																													
・内貨	364,681 千バーツ	不明																																													
・合計	4,615 百万円	不明																																													
・換算レート	1バーツ = 9.1円	1バーツ = 5.56円																																													

総 合 評 価

(1) 事業範囲：

基本的な事業範囲や規模については、変更はなかったが、公衆電話機の機種別数量や一部仕様の変更、付属機器の追加等があり、工期遅延の原因となった。これらの変更の一部は、TOTの事前調査が不十分であったことに起因すると考えられる。

(2) 工期：

当初計画比で42ヶ月遅延しており、その結果2年6ヶ月の貸付実行期限延長を行っている。この遅延の原因は、前述した調達数量や仕様の変更等に伴い入札書類作成等の事務が遅れたこと、当初入札者全員が技術的な対応が不十分であるという理由により再入札を行ったこと、再入札の際の基金との連絡調整に時間を要したこと等により、調達契約の締結が遅れたことによるものである。一方、契約後はほぼ計画とおりの時間で進捗している。

(3) 事業費：

外貨分はコストアンダーランになっている。その原因は、入札時の競争によって、公衆電話機の単価が計画時見積り額を下回ったことによるものである。なお、付属機器の追加があったがその金額は少額であった。内貨については、本事業に限った内訳データが入手できないという事情があったことから、ここでは比較分析を避けている。しかし、内貨の資金繰りが原因で事業実施の支障となることはなく、事業費に関しては特段の問題はなかったと考える。

(4) 実施体制・運営維持管理体制：

実施機関であるTOTは、過去の実績があり、事業実施能力もあるが、基金への細かな連絡や照会が疎かになり、一部工期遅延の原因となった面もある。しかし、その後の時間節約の努力などは評価できる。また、運営維持管理体制について、TOTから特段の問題は報告されていない。メンテナンス体制も確立されており、財務状況も良好である。

事 業 効 果

地方部に公衆電話を導入したことから発現する効果を、定量的に把握するのは困難であるが、タイの地方部における公衆電話普及状況と比較してみると、審査時1984年には千人当たり0.054台であったのが、据え付け完了時の1992年には0.26と大幅な伸びを見せている。また、本事業は第11次借款と共に、タイ全国に存在する6,033区のタンボンのうち1,813区に対して電話サービスの拡張を行ったことになる。その中には無電話地域も含まれており、そうした無電話地域や首都圏との格差是正の解消に十分に貢献したと判断される。

(備考) 評価報告日：1997年3月

評価手法：机上評価